

隣接校選択制度のてびき

平成31年度 小・中学校新入生

○手続き期間 平成30年10月24日（水）～11月7日（水）

土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

※2次受付が最後になります。この期間を過ぎると申請ができませんのでご注意ください。（転入・転居除く）

○手続き場所 沼津市役所7階 学校教育課

○持ち物 学校選択希望申請書、印鑑

学校選択希望申請書は、幼稚園・保育園（私立含む）、市立小学校にあります。沼津市のホームページからもダウンロードできます（沼津市ホームページから「隣接校選択制度」で検索してください）。

申請ができる人

- ・自宅から指定校への直線距離よりも、選択を希望する隣接校への直線距離が短くなる場合
- ・自宅から選択を希望する隣接校への直線距離が、小学校2km以内、中学校2.5km以内の場合（※両方の条件を満たすことが必要です。）

経過措置により申請ができる人

- ・入学時に兄姉が希望する隣接校に在籍している場合
- ・従来の制度（平成27年3月31日まで）により、隣接校選択をしている小学生が、同じ校区の中学校を希望する場合（※どちらかに該当すれば申請ができます。）

申請ができる人	経過措置により申請ができる人	
自宅 → 指定校 > 自宅 → 希望校 かつ 小学校2km ≧ 自宅 → 希望校 中学校2.5km ≧ 自宅 → 希望校 ※距離（→）はいずれも直線距離	平成31年度に、兄姉が希望する隣接校に在籍	現在の小学校が隣接校（平成27年3月31日までに申請）で、同じ校区の隣接中学校を希望

注意事項（必ずお読みください）

- 小学校で隣接校に通学していても、中学校入学時には改めて申請が必要です。
- 兄姉が隣接校に通学していても、弟妹が隣接校を希望する場合には申請が必要です。
- 受付期間を過ぎると申請ができませんので、ご注意ください。

ご不明な点について

受付期間前でも、相談は随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

沼津市教育委員会 学校教育課（市役所7階）学事係 TEL 055-934-4808